

平成29年度第20回庁議提案 審議・報告・その他
提出日：平成30年1月22日
担当部・課：産業部商工課〔内線3523〕

① 件名
石巻市事業復興型雇用創出事業の拡充（住宅支援費型）について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
【背景】 東日本大震災の被災地域における、安定的な雇用と地域の中核となる産業や経済の活性化に資する雇用を新たに創出することを目的として、平成25年度から雇入費に対する助成事業を実施している。 今般、国及び県において従来の雇入費助成に加えて住宅支援制度が新設されることとなったため、現行の「石巻市事業復興型雇用創出助成金（中小企業型・新型・旧型）交付要綱」に加えて「石巻市事業復興型雇用創出助成金（住宅支援費型）交付要綱」を制定するもの。
【目的】 従来の雇入費助成により震災で離職を余儀なくされた方々の生活の安定を図ると同時に、住宅支援制度の新設により職場環境の改善を図り、地域の復興を支えるもの。
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
【根拠法令】 緊急雇用創出事業実施要領（厚生労働省） 事業復興型雇用創出事業実施要領（厚生労働省） 石巻市補助金等の交付に関する規則（平成17年石巻市規則第47号） 石巻市事業復興型雇用創出助成金交付要綱（平成25年石巻市告示第211号） 石巻市事業復興型雇用創出助成金（新型）交付要綱（平成27年石巻市告示第298号） 石巻市事業復興型雇用創出助成金（中小企業型）交付要綱（平成28年石巻市告示第283号）
【震災復興基本計画の位置付け：<input checked="" type="checkbox"/> 有・無】 施行大綱2 市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す 3 職の再建 (1) 雇用の維持と創出
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
平成25年 6月 石巻市事業復興型雇用創出助成金交付要綱の制定 ※事業創設以来、雇入費に対する助成事業を実施（毎年度交付要綱を改正し、助成期間の延長を行っている）。 平成29年11月 宮城県から住宅支援費型に係る実施方針が示される

⑤ 主な内容

企業が従業員に対して実施する住宅支援に係る経費を助成する。

- 1 助成対象事業所の要件について（以下の要件を順に満たすこと）
 - (1) 市の対象産業政策による支援を受けていること。
 - (2) 平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間に家賃補助等の住宅支援制度を導入していること。
 - (3) 上記住宅支援制度の導入後に、新たに求職者（被災地域以外からでも可）を雇い入れていること。
- 2 助成対象経費について
 - (1) 住宅の新規もしくは追加借上げに要した賃借料（企業が借上げ、従業員が居住）
 - (2) 住宅手当の導入もしくは拡充に要した賃借料（従業員に対する家賃補助）
- 3 助成金額について
 - (1) 助成対象経費の3/4を上限とする。
 - (2) 1企業あたり年間240万円、3年間で720万円を上限とする。
- 4 その他の条件について
求職者の雇入日から1年毎に基準日を設け、助成対象事業所における全従業員数について、基準日時点において、雇入日における人数を下回っていないこと。

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

既に実施している雇入費助成により、産業政策と一体で雇用面からの支援を行うことにより震災により離職を余儀なくされた方々の生活の安定を図っている。新たに住宅支援費型を導入することにより、被災地域における人手不足問題についても支援を実施することとなり、従来の雇入費助成と併せて一体的に復興支援を実施する。

【市財政への負担】

- (1) 交付条件として「基準日による判定」を実施することから、平成29年度については対象事業所の認定のみとなり、助成金の交付は発生しない。
- (2) 平成29年度の認定見込みについて
事業所数：1事業所
- (3) 平成30年度事業費：2,400,000円
平成30年度当初予算に計上予定の「事業復興型雇用創出事業助成金」の予算範囲内で対応予定（119,273千円）。県基金より10/10が補助金として交付される。
- (4) 毎年度、国から事業方針が示され、当該年度の事業継続について判断する。

⑦ 他の自治体の政策との比較

【宮城県内の事業実施自治体要綱改正及び新規制定状況】

- 1 宮城県は実施済
- 2 仙台市、多賀城市、気仙沼市は実施に向け調整中
- 3 女川町は実施検討中
- 4 南三陸町は実施見送り（町内の事業所の大多数が県の対象産業政策の支援を受けており（グループ補助金等）、県の住宅支援費型で十分対応が可能であるものと判断したため。）

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

平成30年 1月 石巻市事業復興型雇用創出助成金（住宅支援費型）交付要綱の制定
（平成30年1月末施行予定）
対象者事業主へ市報・市ホームページ等で周知
2月 受付開始

⑨ その他